

## 大紀町の給与・定員管理等について

## 1 総括

## (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (19年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 18年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
19年度	10,723	6,814,345	280,593	1,585,499	23.3	22.6

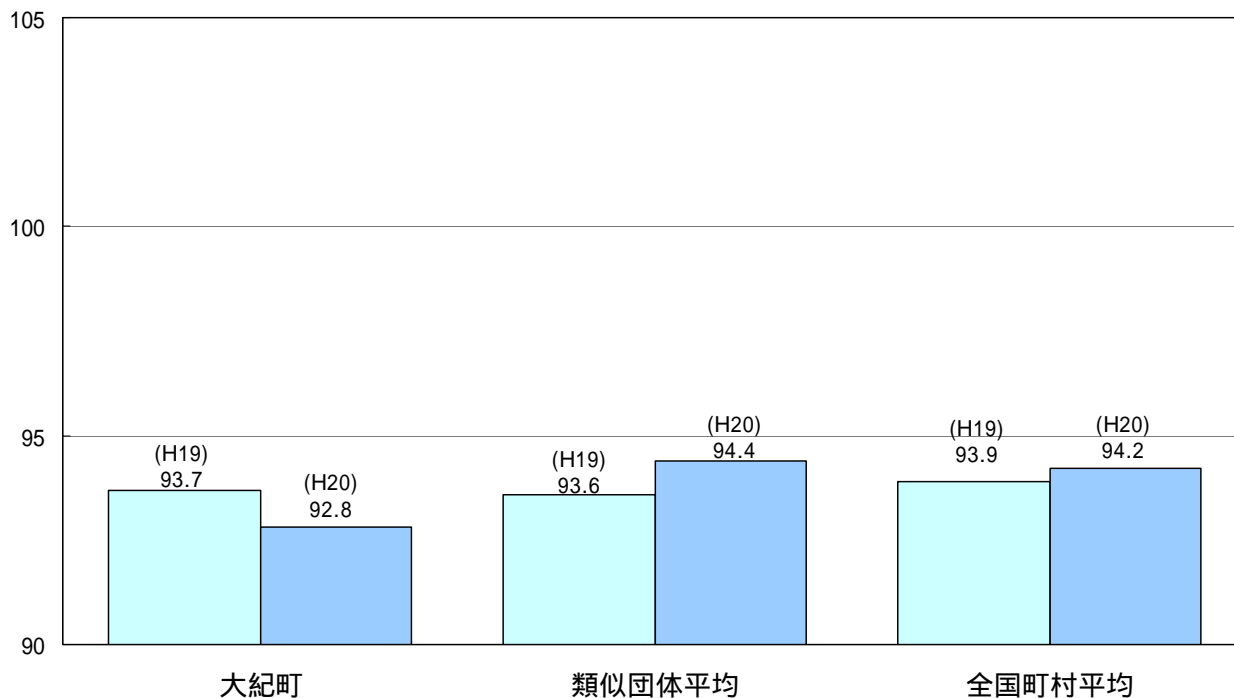
## (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 平成17年度平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
19年度	215	710,725	82,068	305,156	1,097,949	5,106	4,978

- (注) 1. 職員手当には退職手当を含みません。  
2. 職員数は平成19年4月1日現在の人数です。

## (3) 特記事項

## (4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1. ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
2. 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（20年4月1日現在）

#### 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
大紀町	43.0 歳	318,383 円	352,718 円	336,441 円
三重県	42.7 歳	354,365 円	446,150 円	391,582 円
国	41.1 歳	325,113 円		387,506 円
類似団体	43.1 歳	324,695 円	365,812 円	351,565 円

#### 技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A / B
大紀町	50.4 歳	34 人	236,053円	249,536円	245,218円	-	-	-	-
うち学校給食員	49.8 歳	7 人	220,471円	231,628円	229,114円	調理士	42.1 歳	276,600円	0.84
うち自動車運転手	48.4 歳	6 人	261,183円	288,917円	277,100円	自家用乗用自動車運転手	48.2 歳	281,600円	1.03
うち用務員	50.0 歳	8 人	205,963円	210,013円	207,713円	用務員	53.9 歳	225,900円	0.93
三重県	46.3 歳	414 人	340,711円	393,590円	368,497円	-	-	-	-
国	48.9 歳	4,784 人	284,679円	-	320,623円	-	-	-	-
類似団体	49.0 歳	10 人	272,311円	288,319円	282,156円	-	-	-	-

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C / D
大紀町	-	-	-
うち学校給食員	3,716,136円	3,319,200円	1.12
うち自動車運転手	4,713,604円	3,379,200円	1.39
うち用務員	3,460,956円	2,710,800円	1.28

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。

技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

### (2) 職員の初任給の状況（20年4月1日現在）

区 分	大紀町	三重県	国	
一般行政職	大学卒	172,200 円	178,800 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	144,500 円	-
	中学卒	円	円	-

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（20年4月1日現在）

区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	288,900 円	307,800 円	334,900 円
	高校卒	231,400 円	274,800 円	295,100 円
技能労務職	高校卒	206,800 円	222,900 円	229,800 円

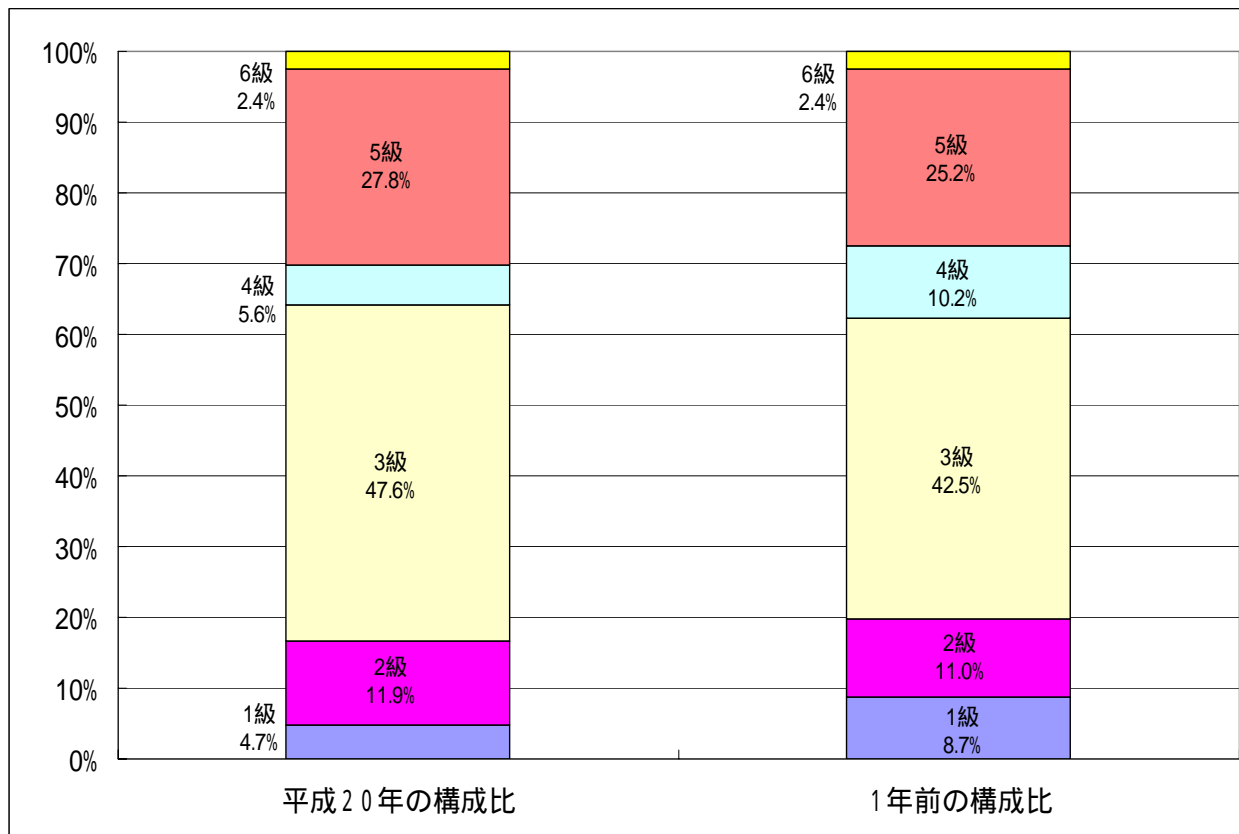
中学卒	円	円	円
-----	---	---	---

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況（20年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事、主事補の職務	6人	4.7%
2級	主事の職務	15人	11.9%
3級	係長、主査の職務	60人	47.6%
4級	課長補佐、調整監、主幹の職務	7人	5.6%
5級	課長、支所（出張所）長、室長 対策監、特命監の職務	35人	27.8%
6級	参事の職務	3人	2.4%

- (注) 1 大紀町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

#### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

能力・業績に基づく人事評価を実施していないため、昇給区分に差を設けていない。

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

大紀町	三重県	国
1人当たり平均支給額(19年度) 1,415 千円	1人当たり平均支給額(19年度) 1,899 千円	-
(19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.5 月分 (1.60)月分 (0.75)月分	(19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.5 月分 (1.60)月分 (0.75)月分	(19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.5 月分 (1.60)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 15%~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

#### 【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

能力・業績に基づく人事評価を実施していないため、成績率に差を設けず一律の支給を行った。

### (2) 退職手当(20年4月1日現在)

大紀町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給)			その他の加算措置 (2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額	6,619千円	22,516千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、19年度に退職した職員に支給された平均額である。

### (3) 時間外勤務手当

支給実績(19年度決算)	26,252 千円
職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	122 千円
支給実績(18年度決算)	21,321 千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	99 千円

(4) その他の手当 ( 20年4月1日現在 )

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 ( 19年度決算 )
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 月額13,000円 ・配偶者以外の扶養親族 月額6,500円 そのうち1人について、配偶者がいない場合は月額11,000円 ・16歳から22歳の子については、1人につき5,000円を加算	同		26,694 千円
住居手当	月額12,000円を超える家賃を支払っている職員、又は自宅を所有している職員に支給 ・借家 最高 月額27,000円 ・自宅 月額2,500円	同		3,413 千円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上で、交通機関を利用又は交通用具を使用して通勤している職員に支給 ・交通機関利用者 最高 月額55,000円 ・交通用具使用 距離に応じて月額1,000円～月額17,700円	異	通勤距離が片道2km以上30km未満 国の制度額の半額 通勤距離が片道30km以上 国の制度額から6,800円を減額した額	6,922 千円
管理職手当	管理又は監督の職にある職員に給料月額2/100～4/100を支給	異	議会对応課長 給料月額の4/100 それ以外の課長相当職のもの 給料月額の2/100	5,573 千円
宿日直手当	宿日直勤務を命じられた職員に支給 ・勤務1回につき4,200円	同		8,589 千円

5 特別職の報酬等の状況 ( 20年4月1日現在 )

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	町 長	770,000 円 ( 円 )	(参考) 類似団体における最高 / 最低額 874,000 円 / 325,000 円
	副 町 長	560,000 円 ( 円 )	656,000 円 / 325,000 円
	収 入 役	530,000 円 ( 円 )	583,000 円 / 475,200 円
報 酬	議 長	285,000 円 ( 円 )	380,000 円 / 243,000 円
	副 議 長	220,000 円 ( 円 )	285,000 円 / 192,000 円
	議 員	200,000 円 ( 円 )	261,000 円 / 152,800 円

期末手当	町副収入	町長 町長 役	(19年度支給割合) 4.40 月分
	議副議	議長 議長 員	(19年度支給割合) 3.30 月分
退職手当	町副収入	町長 町長 役	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 77万円×48月×41.6/100 15,375 千円 任期毎 56万円×48月×25/100 6,720 千円 任期毎 53万円×48月×22.5/100 5,724 千円 任期毎
	備考		

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

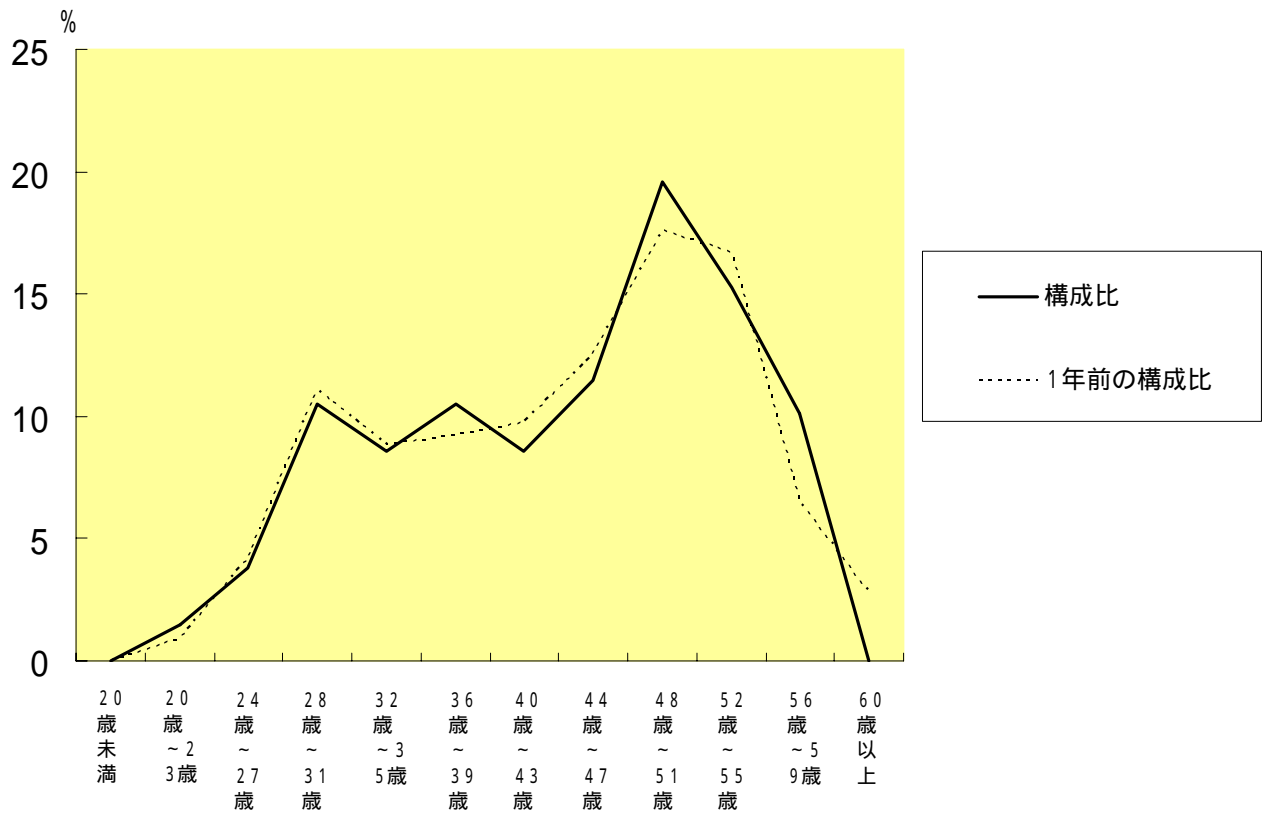
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成20年	平成19年			
普通 会 計 部 門	一般行政部門	議会議務	3	3	0	退職者不補充及び他部門への移行
		総務	50	50	0	
		税務	11	11	0	
		民生	49	55	6	
		衛生	12	12	0	
		農林水産	18	18	0	
		商工	14	14	0	
		土木	9	10	1	
		計	166	173	5	
	教育部門	32	33	1	他部門への移行	
消防部門						
小計	198	206	8	<参考> 人口1万人当たり職員数 184.6人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 107.77人)		
公営企業等	水道	4	4	0	後期高齢者医療広域連合関係増	
	その他	8	6	2		
小計						
合計		210 [ 236 ]	216 [ 236 ]	6 [ 0 ]	<参考> 人口1万人当たり職員数 195.8人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（20年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	3人	8人	22人	18人	22人	18人	24人	41人	32人	21人	0人	209人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
229人	206人	23人	10.0%

(参考) 大紀町行政改革大綱における定員管理の数値目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	平成21年度末までに23名（10.0%）の削減

## 定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

部 門	区 分	17年	18年	19年	20年	21年	17年～20年 計	（参考） 数値目標
		計画始期	2年目	3年目	4年目	5年目		
一般行政	職員数	187	178	173	166		-	
	増 減	-	9	5	7			
教 育	職員数	34	33	33	32		-	
	増 減	-	1	0	1			
消 防	職員数						-	
	増 減	-						
公営企業 等 会 計	職員数	8	10	10	12		-	
	増 減	-	2	0	2			
計	職員数	229	221	216	210		210	206
	増 減	-	8	5	6		19 (82.6%)	23

（注）1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 （％）内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。